

Title	社会構築主義と家族社会学研究：エスノメソドロジーの知見を用いる構築主義の視点から
Sub Title	Social constructionism and sociological studies of family : from the perspective of ethnomethodologically informed constructionism
Author	松木, 洋人(Matsuki, Hiroto)
Publisher	三田哲學會
Publication year	2001
Jtitle	哲學 No.106 (2001. 3) ,p.149- 181
JaLC DOI	
Abstract	Recently, a social constructionist approach is a growing concern in the field of family sociology. This trend reflects the recognition among family sociologists that they need an alternative perspective to approach "postmodern" contemporary family which differs from the traditional structural-functional framework. In order to examine the implications of social constructionism for family sociology, sociological studies of family based on a method of social constructionism will be illustrated here with examples mainly from works of Gubrium Holstein. Also, pointing out the popular but unsound evaluation of the constructionist family study as a "subjectivistic micro-theory", this paper emphasizes that the approach is very sociological in that it addresses the social character of interaction and discourse and the relation between family and social order.
Notes	特集変容する社会と家族 投稿論文
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000106-0151">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000106-0151</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 社会構築主義と家族社会学研究

——エスノメソドロジーの知見を用いる

構築主義の視点から——

松 木 洋 人\*

## Social Constructionism and Sociological Studies of Family: From the Perspective of Ethnomethodologically Informed Constructionism

*Hiroto Matsuki*

Recently, a social constructionist approach is a growing concern in the field of family sociology. This trend reflects the recognition among family sociologists that they need an alternative perspective to approach "postmodern" contemporary family which differs from the traditional structural-functional framework. In order to examine the implications of social constructionism for family sociology, sociological studies of family based on a method of social constructionism will be illustrated here with examples mainly from works of Gubrium & Holstein. Also, pointing out the popular but unsound evaluation of the constructionist family study as a "subjectivistic micro-theory", this paper emphasizes that the approach is very sociological in that it addresses the social character of interaction and discourse and the relation between family and social order.

\* 庆應義塾大学大学院社会学研究科修士課程（社会学）

## 0. はじめに

近年、他のいくつかの領域と同様に、家族社会学においても、社会構築主義的なアプローチへの関心が高まっている。こうした動向は、現代家族に「脱近代化」が生じており、こうした「ポストモダン的な」家族現象を捉えるためには、従来の家族社会学が用いてきた構造機能主義的な枠組みとは別の視点が必要とされているとする家族社会学者間での認識の高まりをその背景としているように思われる。本論の目的は、その社会構築主義の家族社会学研究に対するインプリケーションについて検討することである。両者の関係は、社会構築主義という発想から導かれる研究の方法論が、家族社会学に持ち込まれたものとして捉えることができる。したがって、本論では、こうした発想と方法論が持ちこまれたことによって従来の家族社会学とは異なるどのような研究の展開が可能になったのかということを、主にグブリアムとホルスタインの議論を手がかりとしながら述べることにする。また、その際に、構築主義的家族研究に対してしばしばなされる「主観主義的なミクロ理論」という評価が不適切なものであることを示し、このアプローチが相互行為や言説の社会性、家族と社会秩序の関わりを問うという意味で優れて社会学的なものであることを強調したい。

## 1. 社会構築主義という視点

家族社会学における社会構築主義について述べる前に、まず、社会構築主義というパースペクティブについて説明しておく。ここ20年ほど前から、社会構築主義(social constructionism)を称する研究が社会学のみならず、社会心理学・教育学などの分野で行われている。もちろん、こうした様々な研究は、本質主義から距離を置くという態度、つまり、「実体だと思われているものは、実は人々の営みによって社会的に構築されている」と考えるという点で共通してはいる。しかし、それらの研究は、何を

社会的な構築の対象とみなしてその構築プロセスを研究の対象とするかという点で多様であり、また、そもそもそれぞれの対象が社会的に構築されるプロセスがどのようなものであるのかという点に関しても、はっきりとした共通見解を持たないままにこれまで展開してきた。その結果として、一口に社会構築主義と言っても、雑多な志向や関心を有する諸研究がそこに同居しており、何らかの統一性を持つアプローチとして一括することさえも難しいような状態がもたらされている。

例えば、バー (Burr, 1995=1997) も、社会心理学的な立場からではあるが、社会構築主義者の研究の全てに共通する特徴は存在せず、彼らをつなぐものは一種の家族的類似性であると述べている。Burr はその上で、4 つの「鍵となる諸仮定」を挙げ、その内の一つ以上を特徴として持つアプローチであれば、社会構築主義として分類できるとしている。その 4 つとは、以下の通りである。(1) 自明の知識への批判的スタンス、(2) 我々が世界を理解する仕方の歴史的および文化的な特殊性、(3) 知識が社会的な相互行為過程によって支えられているということ、(4) 知識と社会的行為は相伴うものである、つまり、世界についての構築や記述はある社会的行為を支持する一方で他の行為を退ける (Burr, 1995=1997, pp. 3-7)。

バーが提示したこれらの要件は、社会構築主義の特徴をよく要約したものではあるが、そもそもここで挙げられているような認識は社会学という学問のエッセンスそのものであるとも言える。本論で社会構築主義について強調したいことの一つは、「実体だと思われていた A が実は社会的構築物である」という言明それ自体が命題として取り扱われるのではなくて、それを独自の経験的な研究プロジェクトへと展開させていくことの重要性である。そこで、次節では、社会問題の社会学における社会構築主義について述べることによって、社会構築主義による経験的な研究の方法論について論じることにする。社会問題研究は社会学の中でも構築主義アプロー

チによる研究プロジェクトが早い時期から展開している領域であり、多くの経験的研究や理論的議論がなされている。また、アメリカにおける社会構築主義的な家族研究の展開に中心的な役割を果たしたグブリアムとホルスタイン (Gubrium & Holstein, 1990=1997) の議論との関わりが最も深いのがこの社会問題の構築主義であり、後述するように、彼らの家族についての研究は、もともと家族研究者ではなかった彼らが、社会問題における構築主義の方法論を家族というトピックに応用したものだと考えることができるため、ここで取り上げておく意義があるだろう<sup>1</sup>。

## 2. 社会問題研究における社会構築主義

社会構築主義による社会問題研究は、スペクターとキッセ (Spector & Kitsuse, 1977=1992) による『社会問題の構築』を一つの契機として展開し、それ以降、多くの研究が蓄積されている。彼らは、従来の社会学における社会問題の定義を批判し、そこから袂を分かとうと試みた。それまでの社会問題研究においては、社会に対してマイナスの機能をもたらす事柄が社会問題であるという機能による社会問題の定義と、社会問題とは人々が共有している社会的基準と現実の社会生活がずれている状態であるという規範による定義が一般的であった。しかし、スペクターとキッセは、これらの定義がいずれも方法論的な難点をはらんでいることを指摘した上で、従来とは異なる社会問題へのアプローチを提案する。つまり、社会問題であるとされる状態から社会問題をめぐる人々の活動へと研究の対象をシフトさせようとするのである。彼らによれば、社会問題とは「何らかの想定された状態について苦情を述べ、クレームを申し立てる個人やグループの活動」と定義され、「社会問題の理論の中心課題は、クレーム申し立て活動とそれに対応する活動の発生や性質、持続について説明すること」(Spector & Kitsuse, 1977=1992: p. 119) であると主張される。

より具体的に述べよう。例えば、現代社会における「少子化問題」を社

会問題として研究しようとするならば、構築主義者が行うべきことは、「少子化」と晩婚化・女性の就労の増加・経済成長率の低下といった社会現象との関連を明らかにすることでも、「少子化」の進行状況についての評価や今後の予想を立てることでも、「少子化」がどのような社会的影響をもたらすのかを問うことでもない<sup>2</sup>。スペクターとキツセの議論に沿うならば、構築主義的な「少子化問題」研究の主な対象となるのは、「少子化」が社会にとって解決すべき問題であると主張する人々の言説と、こうしたクレーム申し立て活動によって「少子化問題」が構成されるプロセスである。政府は政策的な観点から各種の政府刊行物において「少子化」を問題化してその解決策を提案するかもしれない。また、マス・メディアも「少子化」をトピックとして取り上げて政府の対策の是非について論じることが想像可能であるし、こうした報道に接した市井の人々も「少子化問題」について語り始めるかもしれない。このような様々な水準における「少子化問題」についての言説を分析することによって、ある社会問題をめぐる活動の連鎖を記述することが、構築主義的な社会問題研究の眼目である。

しかし、よく知られているように、この『社会問題の構築』においてスペクターとキツセが提示した研究プログラムに対しては様々な批判が行われており、後続する研究によって既に乗り越えがなされているところも少なくない。『社会問題の構築』以降の研究の展開や社会問題の構築主義への批判については本論の目的から外れるため詳述を避けるが<sup>3</sup>、ここでは次節以降の行論と関連する2つの論点、すなわち、「状態のカテゴリーとレトリックのイディオム」と「社会問題のワーク」という概念とについて述べておくことにする<sup>4</sup>。

状態のカテゴリーとレトリックのイディオムは、イバラとキツセ(Ibarra & Kituse, 1993=2000)によって提示されたものである。イバラらは、社会問題の構築主義的分析は社会の実態に関する想定を行わないと

言いながらも実はそれを密輸入しているというウールガーとポーラッチ (Woolgar & Pawluch, 1985=2000) による批判に対応するために、『社会問題の構築』で用いられた「想定された状態」という言葉から存在論的な意味合いを取り除いた「状態のカテゴリー」という言葉に置きかえることを提案する。状態のカテゴリーとは「社会的に規定された活動や過程の類型、つまり、『社会による』自らの中身の分類」(Ibarra & Kituse, 1993=2000, p. 56) であり、レトリックのイディオムとはクレイムメイカーが特定の状態のカテゴリーを社会問題化するために用いる慣習的な説得の語法である。

彼らはこの社会問題言説のレトリックを研究する必要性について述べているが、ここで強調されるべきは、「クレイムが何らかの対象を指示するという側面よりも、クレイム申し立てにつきものの構成の技法や過程を調べることのほうが、構築主義の仕事として重要だという認識」(Ibarra & Kituse, 1993=2000, p. 63) である。クレイム申し立て活動が社会問題を構築するという格言を命題として取り扱うのではなく、活動の参加者が社会問題過程を分節化 (articulate) する際に利用することのできる社会的慣行の特徴に焦点を合わせるこの方向性は、社会構築主義的な社会問題研究の趣旨を改めて明確にしたものであると言えよう。それと同時に、より一般的には、何らかの社会の状態に直接アクセスしようとするのではなくして、その状態を生み出すために人々が用いる慣習的かつ道徳的な言語的資源や方略それ自体を 1 つの社会現象として社会学的探求の対象にしようという提案として読み取ることができる。

もう 1 つの論点である社会問題のワーク (social problems work) はミラーとホルスタイン (Miller & Holstein, 1989, Holstein & Miller, 1993) によって提案された概念である。彼らによれば、これまでの構築主義的な社会問題研究は、イバララによる議論も含めて、マスメディアで扱われるような大規模なクレイム申し立てやそのレトリックにその対象が偏ってお

り、社会問題をより小さな規模で構成する無数の日常的な相互行為が軽視されてきた。彼らはこうした傾向に対して、クレーム申し立て活動によって一旦公的に確立された社会問題カテゴリーが相互行為レベルでどのように経験に付与されるかを問題とすることを提唱する。

例えば、様々な専門家やマスメディアによるクレーム申し立て活動によって利用可能になった「ドメスティック・バイオレンス」という公的なカテゴリーが、社会福祉施設の職員によって、彼らが具体的な業務の中で扱う特定の事例に適用されたりされなかったりするそのプロセスが社会問題のワーク研究の対象となる。つまり、社会問題のワークとは、それによってメンバーが日常的な現実をローカルに達成しており、公的な解釈構造 (interpretive structure) を日常的な現実に結び付けて社会問題の具体的な実例を生み出している解釈実践 (interpretive practice) のことを指している。

ミラーとホルスタインによってよりエスノメソドロジー（以下、EMと略する）的な方向へと再編成された社会問題研究への構築主義的なアプローチは、後述するグブリアムとホルスタインによる構築主義的な家族研究と基本的な枠組みを共有していると見なすことができる。このようなローカルな意味付与実践へのEM的な関心と、こうした解釈活動を可能にするための語彙を提供する解釈構造への構築主義的あるいはデュルケム的な関心の同居が、「EMの知見を用いる構築主義」(ethnomethodologically informed constructionism) と呼ばれる彼らやグブリアムの方法論を特徴付けていると言えるだろう。

### 3. 家族社会学における社会構築主義

上述のような発想や方法論をとり込んだ、つまり家族を人々の活動によって社会的に構築されるものとして捉えた研究が、近年、家族社会学において一定の関心を集めている構築主義的家族研究である。こうした研究

が注目されている背景としては、戦後の家族社会学にとって所与の対象であった「家族」について再考しようとする研究者間での機運の高まりが関連していると思われる。近代家族論や人類学の知見がいわゆる近代家族の歴史的文化的な相対性を示し、また現代家族の多様化・個人化・ライフスタイル化が進行するにつれて従来の核家族モデルの有効性が疑問に付されることになった。

理論的に言えば、近代家族の相対性は必ずしも従来の集団論的家族論を棄却するものではなく（岡本、1999），構築主義的家族研究の問題構成も現代家族に「ポストモダン化」が生じていることを必ずしも支持するものではない（木戸、2000）。また、社会構築主義が問題とするようなりアリティ構成過程は現代家族にのみ特有なものだと考える必然性はなく、このアプローチは歴史研究にも適用可能である。とはいえ、近代家族論以降の家族社会学における自分達の研究活動への反省的な態度や、現代家族を捉えるための新たなパラダイムへの要請の高まりといった学的状況の認識論的あるいは方法論的な不安定化が、社会構築主義的な家族研究がある程度受容される下地となっていることは指摘できるだろう。

それでは、社会構築主義という視点を家族研究の領域に応用すればどのような研究の展開が可能になるのだろうか。例えば、田渕（2000）は構築主義的家族研究を、「家族に関する言説の分析」、「臨床的研究」、「歴史的研究」、「『家族として認知する範囲』の研究」の4つに便宜的に分類してその動向をレビューしている。田渕はここで、社会史からナラティブ・セラピーに至るまで、多様な研究を構築主義的家族研究として紹介している。このような包括的な議論を可能にしているのは、前述したような社会構築主義の家族的類似性であり、また、田渕が紹介している諸研究や近代家族論に通底しているものとして、構築主義的な発想の存在を指摘することもたしかに可能ではあるだろう。とはいえ、それらの研究の殆どは明示的に構築主義的な枠組みを用いているわけではなく、そうした雑多な研究

を構築主義的家族研究として一括してしまうことによって、このアプローチが持つ特質が見失われることにもなりかねない。そこで、本論では、「EM の知見を用いる構築主義」の立場をとるグブリアムとホルスタインの家族研究を取り上げて、その概要について論じる。構築主義的家族研究の中でもよく整理がなされた彼らの議論を例にとることで、社会構築主義が家族社会学にもたらすインプリケーションをより明瞭なものとすることができるだろう。

グブリアムとホルスタイン (Gubrium & Holstein, 1990=1997) は、家族を人々の解釈活動から独立して存在する固定されたものではなく、彼ら自身が日常生活の諸側面に意味を付与するために用いる観念・イメージ・術語の集合として研究することを推奨している。このことは、世帯の内部や周囲で何が起こっているのかを説明することを目的とした典型的な家族社会学とは全く異なる事柄が研究のトピックとなることを示唆する。つまり構築主義的家族研究においては、世帯内に限らずあらゆる場面で、家族の意味がどのように組み立てられ用いられるのかという社会的プロセスを理解することが研究の目的となる。

例えば、グブリアムたちは、ナーシング・ホームやアルツハイマー病看護者の自助グループ、精神病患者の措置入院をめぐる審理などで用いられる家族言説を扱っている。彼らは社会老年学者として、あるいは法廷場面についての研究の一貫として、それらのフィールドを調査するうちに、自分達が研究している全てのフィールドにおいて、家族がリアリティ構成のためのカテゴリーとして重要な役割を果たしていることに気づき、そのこと自体の分析を始めるようになった (Hostein & Gubrium, 1995: p. 900)。このように、彼らの家族研究は、家族を元来専門としない研究者による副産物として生まれたものであるが、このことは家族社会学にとってはその研究対象の拡大の可能性を意味している。つまり、家族という概念が重要な意味を担う現代社会では、「家族それ自体」の研究を目的とし

た調査でなくとも、例えばエスニシティを主題としたインタビュー場面において、対象者が家族やそれに関連する語彙を資源として様々な経験の意味付けを行うことは珍しくないだろう。そのように家族がトピックとされる場面であればどこでも、構築主義的家族研究を行うことが出来るのである。

グブリアムとホルステイン（Gubrium & Holstein, 1993: p. 663）は、こうした家族言説研究が扱う4つの経験的な問題を特定している。その第一は、「家族の実践的な記号論（語用論）」という問題であり、「家庭生活を表すためにどのような記号が用いられ、それらの記号が日常生活においてどのように組織化されているか」を問うものである。例えば、荒廃や混雑といった世帯の物理的な状態が家庭の無秩序やストレスを表すための記号として言及されるように、記号とその指示対象との関係の具体的な相互行為における用法が問題となる。

第二の問題は、「家族言説の実践的な適用」に関わるもので、「家族のリアリティを導き出すために用いられる日常的な方法と実践的推論」を扱う。ある親子関係において息子が殆ど家に帰ってくることのない父親を「本当の家族ではない」と非難する時のように、我々が自明なものとしている家族に対する理解は時として挑戦を受ける。このように社会的関係の性質が情愛・保護監督・持続性といった観点から問題とされた時に、グブリアムらが「家族プロジェクト」と呼ぶものが発動される。こうした場合に、家族に関連する様々な語彙が具体的な経験にレトリカルに結び付けられることによって、関係を再定義する方法として利用され、家庭の秩序が構築される。例えば、非難された父親は家に寄り付かないこと自体が彼の息子への愛情の表れであり家族であることの証明であると説明することもできるだろう。第二の問題は、このような家庭の秩序をめぐる相互行為についてのEM的な関心の反映である<sup>5</sup>。

第三は、「家族言説の社会的配分」に関するもので、「現代の世界における

る家族生活の様々なイメージや理論や観念が、時や場所によってどのように組織化されており、またそれらがどのように変化してきたのか」を問題とする。家族にまつわる意味付与は、まったくランダムになされるものではなく、様々な社会的条件に規定されている。例えば、友人に対しては「家族の一員」として紹介されるペットも、婚姻届けや履歴書へ記入するといったより公共性の高い場面においては、家族の地位を付与されるとは考えにくい。このような社会的コンテクストによる家族生活についての言葉と観念の用法の差異を、彼らは「家族言説の社会的配分」と呼び、「ローカルな文化 (local culture)」や「組織への埋め込み (organizational embeddedness)」といった概念を用いて、家族をめぐる解釈の社会的条件を分析している。

最後に、第四の問題は、「家族に関するアンチノミー、つまり、それが持つ〈差異〉によって、我々が何が家族であり何が家族でないのかを知るような家族の対立概念」を扱うものである。グブリアムらは、その例として、「危険な通り」や「官僚制」などを挙げている。ここでは、家族が何と対比されるかによって、その解釈が変化し得ることが示唆されている(木戸, 2000)。

以上のような構築主義的家族研究の問題構成は、必ずしも従来の家族社会学のそれを否定するものではないが (Hostein & Gubrium, 1995), それとはやはり決定的に異なるものもある。こうした違いは、EM の知見を用いる構築主義という立場を彼らがとっていることに由来するものである。例えば、これまでの家族社会学においては、人々の語りや相互行為が取り上げられることはあっても、それらはより「マクロな」社会や家族集団の状態へ研究者がアクセスするための媒介物として扱われてきた。それとは対照的に、グブリアムらの枠組みでは、相互行為における家族言説と解釈実践の働きがそれ自体の資格において研究に値するものだとされている。

以下では、こうしたグブリアムらの議論がどのように評価されているかを検討し、次いで、彼らの家族研究の理論的な土台となっているEMの知見を用いる構築主義という考え方について論じる。このような論述を通じて、構築主義的家族研究、あるいは社会構築主義一般についてなされている典型的な評価や位置付けがどれくらい妥当なものなのかが示されることになるだろう。

#### 4. 誤解と混同

現在では、田渕がレビューしているような構築主義的家族研究の存在が家族社会学者の間でもある程度認知されるようになってきているようである。しかし、その一方ではこうした研究に対するステレオタイプな理解も生じてきているように見受けられる。それは構築主義的家族研究が主観主義であり、当事者主義であり、ミクロ志向であるという理解である。そしてこうした理解は、しばしば構築主義的家族研究がそれ自体では不充分なものであるという言明へとつながっている。結論から言えば、確かにこうした評価は構築主義的家族研究と呼ばれている一部の研究については妥当なものであるが、EMの知見を用いる構築主義による家族研究については必ずしも当てはまらない。

例えば、山田(2000)は、家族の内実を形態から独立して分析するためには「当事者の視点」を理論的に組み込む必要があるという文脈で構築主義的家族研究に言及している。ここでグブリアムらの議論は、「外部の評価者と諸当事者の判断基準のずれを題材として家族問題を分析する手法」(山田, 2000: p. 140)として位置付けられる。その上で、構築主義の視点では「表に出たクレームを分析することはできるが、当事者がクレームをつけたり、つけなかつたりするプロセスを分析するわけではない」ので、「当事者視点の導入は、家族問題の臨床社会学的分析の出発点にすぎない」とされる。また、当事者は関係をよいと評価するが外部からはよい

と評価できない例として共依存のケースを挙げて、「当事者の視点を絶対視してはならない」とも述べられている。このような記述からは、山田が構築主義的家族研究は当事者主義であり、家族に対する主観的な判断を扱おうとしているものの言説化された評価しか対象とできない点で不完全だと位置付けていることが理解できる。

次に、ブルデュー (Bourdieu, 1996) もグブリアムらの議論について山田とは異なる側面から批判を行っている。ブルデューはグブリアムらをエスノメソドロジストと規定した上で、彼らの議論を家族が支配的な定義によって示されているようなものではなく、言語によって構築されたフィクションであることを指摘するラディカルなものとして評価している。しかし、ブルデューはこうした「EM的な懷疑」を評価しつつも、さらにその先の議論がなされるべきだと主張する。ブルデューによれば、家族という社会的カテゴリーやそれを用いて構築された現実は確かにフィクションではあるけれども、それは集合的に認識され何らかの規制力を有している限りにおいて「根拠あるフィクション」(well-founded fiction) でもある。つまり、「エスノメソドロジスト達と同じく、我々は家族が社会的現実を構成するための原理であることは認めるが、EMとは反対に、構成のための原理それ自体が社会的に構成されていて、それは特定のしかたで社会化された全ての行為主体にとって共通のものであることも指摘されねばならない」(Bourdieu, 1996: pp. 20–21) と論じられるのである。

ここでのブルデューによるグブリアムへの批判は、EM が仮定しているように相互行為は社会的真空で行われているわけではないのだから、家族をリアリティ構成のための原理として自明なものとしているような暗黙のノモス自体が問題とされるべきだということである。そして、家族が自然化されることによる社会秩序の再生産の仕組みを検討すること、つまり、リアリティ構成のための道具としての家族を誰が作り上げたのかを問い合わせ、我々が家族と呼ぶような社会集団の形態をとって客観的世界に存在す

ると同時に、分類の原則として人々の心の中にも存在する制度としての家族カテゴリーがどのように生み出されたのか検討する方向性が示唆される。

ブルデューによれば、現代社会において様々な公認されたカテゴリーを生み出す主要な担い手となっているのは国家であり、それは家族カテゴリーについても同様であるという。家族手当や近年の日本における介護保険の給付などに見られるように、公認されたカテゴリーを通じたコード化は経済的または社会的な効果を伴っており、国家が好むような特定の種類の家族編成に属する者をそうでない者よりも社会的に有利な条件に置いている。こうした家族カテゴリーの生産と再生産を行っているのは主に国家統計家であるが、裁判官やソーシャルワーカー、また家族を科学的カテゴリーとして研究する人口学者や社会学者も各々の活動を通じて家族カテゴリーに実在を与える役割を果たしているという。そして、国家によって家族が制度化されるプロセスについての社会史研究は、伝統的な公私対立によって隠されていた、家族政策などの公的な存在が家族生活などの私的な事柄に入りこんでいるということを明らかにするものであり、EMによる批判よりもはるかにラディカルであるとされる。

以上のような、国家による家族の構成を強調するブルデューの議論で示唆されているのは、構築主義的家族研究はミクロな主観主義的視点から既存の家族研究へ有効な批判を提供するものではあるけれども、言説や行為が置かれているマクロな社会的条件への考慮に欠けているという理解である。このような山田やブルデューによるグブリアムらの議論への評価は、構築主義的家族研究に対する理解としては典型的なものであると言えるだろう。繰り返すならば、それは主観主義であり当事者主義でありミクロな現象の説明を目的とした理論であるという理解である。しかし、家族研究のみならず社会構築主義一般に対してなされているものでもあろうこうした位置付けは、しばしば誤解に基づいてなされているものだと考えられ

る。たしかに構築主義的家族研究と呼ばれている研究の中にはそうした批判が妥当するものもあるし、しばしば構築主義的家族研究と互換可能であるとされる「主観的家族論」(田渕, 1996) という用語や研究の存在もこうした誤解を許容している要因であると考えられる<sup>6</sup>。

こうした批判について検討するにあたっては、構築主義的家族研究の中でもそれぞれが持っている異なる理論的背景を考慮することが重要になってくると思われる。グブリアムとホルスタイン (Gubrium & Holstein, 1993: pp. 654–655) は家族言説研究が主觀性をどう取り扱うに関して、現象学に由来する方向性と EM に由来する方向性を区別している。その区別によると、現象学的な家族社会学は「集合表象としての家族の基礎をなす認知的な〈原則〉(cognitive principle)」を問題とし、家族を意味の限定領域として考える。その一方で、グブリアムら自身の研究を含む、より EM 的な方向性は「社会のメンバーがその原則を現実と結びつける〈手続き〉」を強調し、「家族言説が実際にどのように家族と家族的な事柄を指し示し、そのプロセスにおいてどのように家庭のリアリティが構成されるか」を示すものであるという。つまり、現象学的な家族研究が家庭のリアリティを支えている原則が何であるか (what) を問題とするのに対して、EM 的な家族研究は社会のメンバーがそのリアリティを秩序だったものとしてどのように (how) 組みたてるかを問うのである。

このようなグブリアムによる区別によって、構築主義的家族研究として一括されている諸研究を整理することができるだろう。例えば、上野 (1991) によるファミリィ・アイデンティティについての研究と西岡・才津 (1996) による家族認識の範囲についての研究を検討してみよう。両者はいわゆる主観的家族論の代表的研究であり、田渕 (2000) によって構築主義的家族研究の中でも「家族として認知する範囲」の研究として分類されてもいる。

上野 (1991) は、複数の当事者へのインタビュー調査を行い、何を家族

と同定するかという境界の定義を意味するファミリィ・アイデンティティが、一般的には家族だとされるような人々の間でもズレていることを示す。ここで上野の問題意識は、家族の意識面における変動を捉えることであり、「居住の共同」や「血縁の共同」が欠如しているケースにおいてなお人々のファミリィ・アイデンティティを成り立たせている「ミニマムな根拠」は何であるのかということである。上野の考察では様々な事例において当事者の家族定義が相互にずれており、伝統的には家族と呼ばれないような対象がしばしば家族だと同定されていることがもっぱら強調され、それが伝統型から非伝統型への家族変動を示すものであるとされる。つまり、上野が重視しているのは、人々による家族として認知する境界の設定が結果としてどこまで及んでいるのかという点とそれが基づいている認知的な原則が何であるのかということであり、人々の家族定義活動がいかなるものであったのか、この場合では、インタビュー場面において対象者が自らの定義をどのように社会的に理解可能なものとして提示しているのかということは殆ど考慮されていない。

計量的な手法を用いた西岡・才津(1996)による研究についてもやはり同様のことが指摘できる。彼らは、人それぞれが家族であると意識する尺度は何であるのかを、有配偶女子への全国規模の調査によって考察している。具体的には、「同居、別居にかかわらず家族である」、「同居していれば家族である」、「同居していても家族ではない」という3段階のレベルを設定し、様々な親族について続柄毎に3つの内のどれに当てはまるかを尋ねている。そして、総じて高齢者ほど家族として認識する範囲が狭いといったように、家族認識の範囲が年齢・居住地域・教育程度・家計収入などの属性によってどのように異なるかを分析している。ここでも、人々が誰かを家族として定義したりしなかったりするそのプロセスを分析するというよりは、対象者の様々な属性が家族認識の範囲にどのように影響しているのかという変数間の関係や、生活の共同性や規範的な家族モデルと

いった人々が家族であると意識する際の基準となる認知的な原則が問題となっている。

上野や西岡らに代表される「家族として認知する範囲の研究」もグブリアムらによる家族研究も、家族にアプローチする際に当事者の主觀性に方法論的に着目している点では同じである。しかし、上野や西岡らが人々によってなされた家族定義活動の結果とそれを規定する要因を問題とするの対して、グブリアムらに代表される社会構築主義的アプローチを用いることにより自覺的な論者は、こうした定義活動がなされるプロセスに関心を向けていている。

この対比は、先述した構築主義的な社会問題研究における議論を参照することでより明確になる。スペクターとキッセによって提唱された構築主義の研究プロジェクトの要点は、問題であるとされる状態から問題をめぐる人々の活動へと研究の対象をシフトすることであった。また、イバラとキッセによるその再定式化は、状態のカテゴリーでなくそれを生み出すために人々が用いるレトリックの諸特徴の探求を提唱することで、当初の指向性を再度強調したものであった。「状態」と「活動」あるいは「状態のカテゴリー」と「レトリック」というこの区別を適用するならば、上野は人々によってなされた定義のズレを問題にしており、西岡らは人々による定義を規定する要因であるとかその範囲の広さを問題としているという点で、「状態」と「活動」が分析的に分離されておらず、人々の定義活動の結果として生まれる「想定された状態」に志向した研究であると言える。

上野や西岡らは自らの研究を社会構築主義の枠組みを用いたものだと述べているわけではないので、ここでの指摘は彼らへの批判としては意味をなさないし、それを目的とするものでもない。重要なことは、上野らによる家族として認知する範囲についての研究とグブリアムらによって提唱されている家族研究への構築主義的アプローチは何を対象とするかという点で全く異なるということである。上野や西岡らに代表される家族認識の範

團についての研究は個人の内部に存在する主観的な家族意識の内容やその規定要因を探ろうとしている意味で主観主義的であると言えるだろう。しかし、グブリアムらに代表されるEMの知見を用いる構築主義に則った家族研究は当事者の主観的な家族意識に焦点化しているわけではない。次節で論じるように、それは相互行為と言説において、またそれを通じて立ち現れる社会秩序のあり方を問うという点においてきわめて社会学的な枠組みなのである。

## 5. 家族言説と解釈実践の社会学へ

本節では、グブリアムによるEMの知見を用いる構築主義とそれに基づく家族研究について、その社会性への関心に着目しながら論じる。これまで述べてきたように、彼らの家族研究はEM研究から大きな示唆を得たものである。しかし、彼らの立場はEMと同じものでもない。彼らによれば、1960年代以降、現象学の伝統に影響を受けた、リアリティ構成活動に注目した研究が現れ、その知見を重ねるにつれて、徐々にではあるが社会学においてある程度その存在を受容されるようになってきた(Holstein & Gubrium, 1994a)。また、それらは、互いに類似はしているが同じものの單なるヴァリエーションとも言えないEMや会話分析、社会構築主義といった様々なアプローチへと分岐していったという。

そうした中で近年の展開としては、EMで言うところのリアリティ構成活動の巧妙さ(artfulness)を確立された解釈構造へと結び付けようとする試み、つまり、「世界の客觀性が広範な組織的、社会的、文化的な資源との関連でローカルに達成されマネージされるしかた」(Holstein & Gubrium, 1994a: p. 262)において解釈活動を考察するという試みがなされていることが指摘される。そして、先述したホルスタインとミラーによる社会問題のワークについての議論やグブリアムとホルスタインによる家族研究も、このような研究動向の中に位置付けられている。

これがEMの知見を用いる構築主義の立場であり、その特徴は、解釈活動へのEM的な関心のみならず、それを条件付けている様々な解釈構造へと着目している点にある。この立場においては、リアリティの構成は全く何も無いところからなされるわけではなく、既に公的に利用可能となっているローカルな解釈資源や集合表象を用いてなされるものだと考えられている。彼らの理論枠組みにおいて重要な位置を占める解釈実践という概念は、解釈活動のアートフルな側面だけではなく、文脈依存的な、グブリアムらの言葉を使えば資源に関わる(substantive)側面を捉えるための概念であり、「日常生活において、それを通じてリアリティが把握され理解され組織化され表現される手続きと条件と資源の布置連関」(Gubrium & Holstein, 1997: p. 114)であると述べられている。つまり、解釈実践とは、解釈構造が提供する語彙やイメージやカテゴリーを経験の諸側面に適用して分節化することによって、広範に理解可能な対象を生み出す社会的行為であると定義することができるだろう。

このようなEMの知見を用いる構築主義に基づいたグブリアムらによる家族研究は、家族に関する解釈実践とそれを条件付ける解釈構造との結び付きを探求するものである。このことは方法論的には、家族に関する語りと相互行為、つまり家族言説を研究対象とすることを示唆している。家族言説とは常に誰かあるいは何らかの集団によって発せられるものであるから、言説に着目するというこの方法論が主観主義や当事者主義といった理解を生んでいる側面も大きいように思われる。しかし、グブリアムらが家族言説に着目するのは、個々人の家族についての認識にアクセスすることを目的としたものではない。むしろ、彼らは社会学にとっての根本問題である社会秩序の成り立ちと家族という表象がどのように関係しているのかを、家族言説を分析することによって解きほぐそうとしているのである。

人々による家族についての解釈実践を分析するということは、家族が構

築されるそのアートフルな側面と資源に関わる側面の双方へと目配りすることを意味する (Holstein & Gubrium, 1999)。そして、この2つの側面はいずれも社会的な位相を含んでいる。以下、この点について順に検討していく。

家族についての解釈実践がアートフルであるとは、日常生活において、人々が家族言説を様々な方法で用いることで巧みに社会秩序を達成しているということである。この側面においては、従来の家族社会学にしばしば見受けられた地位や役割による決定論に対して、個人の主体的な行為能力が強調されることになる。個人は自らの役割を内面化することによって判断能力を喪失した存在ではなくて、自らのニーズに応じるようなしかたで家庭のリアリティをレトリカルに意味付けていると考えられている。

例えば、グブリアムはある子どもへの訪問権をめぐる法廷での争いを取り上げている (Holstein & Gubrium, 1994b: pp. 234-235)。この争いは、生物学上の母親とその子どもが4歳半になるまで世話をしていたという女性との間でなされたものである。生物学上の母親は訪問権を却下するために、相手方の女性は訪問権の獲得という目的を達成するために、それぞれ自分と子どもとの関係を強固なものとして定義しようとする。生物学上の母親に言わせれば、相手の女性は「住み込みの乳母」であり「ベビーシッター」として雇われていたに過ぎない。その一方で、相手方の女性は、子どもは自分のことを「おばさん」と呼んでおり、24時間子どもの面倒を見ていた自分が、子どもを放置していた生物学上の母親などよりもよっぽど母親らしい存在であると主張する。

つまり、生物学上の母親は「ベビーシッター」というカテゴリーを相手の女性に適用することによって、彼女と子どもとの関係が非情緒的なものであり、彼女は親族ではなく雇われ人であるという理解を他者に対して推奨している。それに対して、相手の女性は、「おばちゃん」という呼称に象徴されているような、子どもを世話するなかで築いてきた親密さや果た

してきた責任を強調することで対抗し、自分が子どもの人生において重要な人間であることを主張している (Holstein & Gubrium, 1994 b: pp. 234-235)。このようなグブリアムらによる記述は、社会のメンバーがそれぞれの実践的目的に応じて、様々な方法を用いることを通じて、家庭のリアリティを有意味なものとして達成しているプロセスに志向しているという点において EM 的であると言ってよいだろう？

ここで一旦、前節の誤解と混同についての議論に立ちかえるならば、グブリアムらの議論におけるこのような EM 的関心は、一見すると主観主義というラベルに相応しいもののようにも思われる。実際、現在の社会学において、EM を主観主義の立場に立つものとする理解は一般的なものであろう。しかし、山崎(1991)によれば、このようなレイベリングは、社会と個人を対置する従来の社会学の枠組みから EM に対してなされた誤解であり、むしろ、EM こそが従来の社会学に見られた主観主義的な枠組みを乗り越えようとする試みであるとされる。

EM の立場は、個人が集積することによって社会が成立しているのではなく、お互いを志向しあっている個人の相互行為を通じて社会が立ち現れてくるというものである (西阪, 1997)。グブリアムらの議論もこの EM の社会観を踏まえたものであり、人と人との間で交わされる様々な解釈活動を通じて、家庭の秩序やその他の社会現象が成立していると考えられている。そして、そのような社会現象と家族が言説レベルでどのように関わっているかを明らかにしようとするのが、グブリアムらの家族研究の EM 的な側面である。

人々が自らの経験を秩序だったものとして理解しようとする際に、家族にまつわる様々な社会的知識がしばしば利用される。この際、家庭の秩序と当該場面の社会秩序は同時達成的な関係にある。単純な例を挙げれば、「家族というものはお互いの気持ちをちゃんと分かり合っているものだ」という家族規範は、問題行動を起こした少年との相互行為において、司法

官によって司法場面を組織化するために用いられ、有効に機能することによって規範として成立する。司法官が少年の人格や家族歴についての実践的推論を提示し、自らが「司法官であること」を行い、その場面を「少年を裁く場」としてまとめ上げることを通じて、少年の問題行動は例えば「親への助けを求めるサイン」として解釈され、他の家族成員の対応が家族たるに相応しいものであったかどうかも理解可能なものとされていく。

このような秩序産出活動において、家庭の秩序は当該場面の秩序と同時に達成され、家族といふもの一般はその規範に従うものとして現実化し、少年の家庭もそれに従うものとして、あるいは例外事例であるとして提示される。以上のような社会秩序の成り立ちを記述するために、彼らは家族をめぐる語りや相互行為を分析しようとしているのであって、個々人の主観的な認識を家族言説から探ろうとしているのではない。グブリアムらによる構築主義的家族研究が社会学的な営みであるというのは一つはこの意味においてである。

次に、家族についての解釈実践の資源に関わる側面について検討する。これは先述した家族言説研究が取り扱う4つの経験的な問題のうち、家族言説の社会的配分として問題化されていたものである。グブリアムらは家族についての解釈実践のアートフルな側面を強調する一方で、解釈実践を行うことを人々にとって可能なものとし、また、その解釈を制限している解釈構造の存在に注意を払っている。先述の子どもの訪問権を巡る争いに見られるように、人々は自らの実践的目的に応じて、様々な家族の用法を駆使する。しかし、その家族の用法が説得的なものであるためには、その記述によって産み出された家族の意味は「家族について誰もが知っていること」に適合的でなければならない(Holstein & Gubrium, 1994b)。

このように家庭の秩序の産出が歴史的かつ状況的なコンテクストに反応してなされるということを、グブリアムらは「ローカルな文化」と「組織への埋め込み」という2つの概念を用いて表現している(Gubrium &

Holstein, 1990=1997). ここでいうローカルな文化とは、その場面においてメンバーが利用可能な手持ちのカテゴリーや解釈資源、物事へ意味を付与する規格化された方法の集合である。ローカルな文化が提供してくれる家族についてのイメージや規範や語彙を用いることによって、人々は家族についての解釈を理解可能なものとして提示することができる。役所に提出する書類に飼い犬を家族として記入することがなされないのは、公的な存在である役所に書類を提出するというコンテクストにおいて、ペットを家族であるとするための、情愛を原則とした家族イメージが利用可能なものになっていないからだと説明される<sup>8</sup>。

しかし、ローカルな文化を共有している同一の場面においても、家族についての異なる解釈が提示される場合ももちろん存在する。このことをグブリアムらは組織への埋めこみという観点から説明している。家族の用法が組織に埋めこまれているとは、家族の意味を分節化する人々がどのような社会的組織のメンバーであるかによって、家庭の意味の解釈のされ方が影響されるということである。彼らはこの点について、ある男を精神病院に措置入院させるかどうかを審議する場面における家族の用法を例に挙げている (Holstein & Gubrium, 1994b)。

彼の治療を担当している医師にとっては、彼の恋人と子どもも、それに彼女のおばは「彼の家族」とみなされている。しかし、その同じ状況が、裁判官にとっては「家族が見当たらない」と解釈されることになる。医師は自分の患者の生活環境を治療的関心という視点から見ており、彼にとっては、患者の精神衛生を改善する助けとなり、患者を支援するような環境を提供してくれる人間が患者の家族となる。この視点からは、患者が入院させられ家族と切り離されることによって、治療プログラムが頓挫することへの懸念が表明されることになる。それとは対照的に、裁判官の関心は、精神病者が起こすことが予想されるトラブルを回避することに向けられている。この場合、患者をしっかりコントロールして、彼がトラブルを起こ

さないようにできる人間が見当たらないことから、彼には家族がない解釈され、措置入院という方策が示唆される。

両者が家族を解釈する対照的なしかたは、各々がそのメンバーである社会的組織の違いによって説明されている。彼らが属している精神医学や司法という共同体は、それぞれ経験を分節化するための異なった語彙やイメージを提供している。彼らがそれぞれの解釈構造が利用可能にしているものを用いながら、「精神科医であること」や「裁判官であること」を行うことによって、家族は異なるローカルな言説慣行に従って構築されることになるのである。このように専門家としての背景は家庭の秩序を達成するための解釈資源を提供しているが、単一の組織への埋め込みが家族の用法を決定してしまうわけではない。ここで言う組織とは、フォーマルな組織だけに限らず、ジェンダーやエスニシティなど、より広い意味での社会的に組織されたグループを含んでいる (Gubrium & Holstein, 1990=1997)。ある精神科医は精神科医であるのと同様に男性であり白人であり中流階級であるため、組織への埋め込みは多層的になされており、様々な解釈領域が折り重なって家族を構築するための多様な方法を提供している (Holstein & Gubrium, 1994b)。したがって、ある場面において、どの組織への埋め込みが解釈に決定的な影響を与えるかは事前に確定することの出来ない事柄である。

グブリアムらが解釈実践に対する専門職などの社会的組織の影響を重視する背景となっているのは、現代社会においてディプライバティゼーション (deprivatization) が進行しているという認識である (Holstein & Gubrium, 1995)。現代社会を特徴付けているものの一つは官僚制とフォーマルな組織であり、人々の生活はますます専門職との関係の中で行われるようになっている。彼らによれば、これは家族生活についても同様であり、子育ての方法や老親の介護責任に至るまで、極めて私的とされるような事柄が公的な組織において関心の対象とされている。公的な社会的

組織に属する専門家は、クライアントが持ちこんだトラブルを解決するために家庭生活を解釈することを自らの職務としているため、そのような組織が家族生活に関する意味の源泉となっているのである。このような現代社会においては、誰が家族であり、家庭がどういう状態にあるのかということは、制度的場面において、極めて社会的に決定される事柄である。そして、ある制度的場面においてクライアントが出会う専門職は、それぞれの組織との関連で家庭の秩序を産出しているため、その結果として構築された家族は、「ある専門家にとっての家族」であり、「社会的にハイフン付きのリアリティ」としての家族である (Holstein & Gubrium, 1995: p. 905)。

現代社会においてディプライバティゼーションが進行し、人々の家族に関して社会的組織によって異なる解釈がなされるとすれば、様々な解釈の間でのせめぎ合いや交渉、そこで作用する権力などが、現代の家庭生活を理解するにあたって一つの重要な論点となるだろう。グブリアムらはこの点について、家族をめぐる解釈実践のミクロ・ポリティクスを通じた社会統制の問題として論じている。例えば、社会福祉制度に見られるように、国家が提供するようなドミナントな家族イメージが、制度的場面において利用されることによって人々の家庭生活が解釈され、その解釈に基づいた措置がとられ、人々の生活に実際的な影響を及ぼしている。構築主義的家族研究の目的の一つは、このような権力が相互行為を通じてローカルに発現されるプロセスを記述していくことにある。

さて、本節では、グブリアムによる構築主義的家族研究の枠組みについて、それを当事者主義、主観主義、ミクロ理論として括ることの妥当性について検討するために、その社会性への関心に注目しながら論じてきた。最後に、これまで述べてきたことを整理して、議論を明確なものとしておこう。構築主義的家族研究は、人々による能動的な意味付与活動を重視するものの、当事者による家族についての主観的な認知を問題としてい

るしていのではない。当事者と外部の判断のずれを扱おうとしているのでもない。構築主義的家族研究にとっての問題は、人々のあいだにある社会という領域であり、その社会という領域を秩序だったものとするために家族言説がどのように用いられるか、そしてその家族の用法を条件付けていける解釈構造がどのようなものなのかということが、その関心の中心にあるのである。したがって、当事者の内部にあって言説化されない心的状態は、それが社会的でないがゆえに社会学的な接近の必要性はさしあたり棄却される。

ミクロ理論であるか否かについてはより慎重な検討を要する。まず、グブリアムらの家族研究は、相互行為場面に焦点化するものであるけれども、その場面がおかれた社会的条件を無視しているわけではない。彼らの理論構成においては、この社会的条件は解釈実践を条件付ける解釈構造として組みこまれている。例えば、家父長制や社会階層、国家による統制などの「マクロ」と呼ばれるような事柄は、解釈構造が提供する種々の家族規範や家族イデオロギーという形をとって、行為者に利用可能な解釈資源として捉えられている。行為者は、その解釈構造が提供する語彙や規範を、ローカルな文化や組織への埋め込みといった概念で表現されていたように、それぞれの「ミクロ」な場面に固有な形で具体的な経験に結び付けることで、家族についての解釈実践を行っている。

構築主義的家族研究の関心はあくまでその解釈実践と解釈構造の結び付きにあるため、「マクロ」とされるような事柄は、「ミクロ」な相互行為場面において、人々がその解釈構造を用いていることが観察される場合のみ、分析の対象とされることになる。彼らは自らのこうした態度を、「理論的なミニマリズム」(Holstein & Gubrium, 1999: p. 15) と呼んでいる。この態度は、解釈実践が制度的、歴史的、文化的な問題とは切り離せないことは認識しつつも、「充分な理解やローカルな把握がなされておらず、その結果として、しばしば現実として自明視されるような、『より広範な』

事柄との関連で理論化を行うことを拒否」(Holstein & Gubrium, 1999: p. 15) して、人々による家族についての理論化作業に注目しようとするものである。このように、グブリアムらの家族研究において、いわゆるマクロ・レベルの社会現象は無視されるわけでもないが、それを解釈実践が行われている文脈から切り離して扱うこともしないというスタンスが取られている。

これらのこと考慮すると、ブルデューによってなされたような言説や行為が置かれている社会的条件への視点が欠けているという批判は必ずしも当てはまらないことが分かる。そうではなく、むしろ様々な社会的条件のローカルな場面での作用を慎重に観察しようとしているのであって、ここではミクロとマクロを対置して分断するのとは異なる方法での分析が試みられていると言えるだろう。また、ブルデューが強調する国家による家族カテゴリーの産出への注目の必要性は、グブリアムらのディプライバタイゼーションについての関心と通じるところが大きい。

そして、ブルデューは国家による家族の制度化のプロセスに社会史的にアプローチする重要性を説いているが、社会構築主義の立場からすれば、これはクレーム申し立て活動による解釈構造の形成の問題として捉えることができるだろう。人々が自らの経験を合理化するために用いる語彙やイメージは、何もないところから出現するのではなくて、社会生活についての特定の理解のしかたを広めようとする活動によって確立され利用可能なものとなる。こうした活動は国家だけではなく、様々な集団や個人によって担われて、解釈構造を歴史的に形成していく。グブリアムらの家族研究は、その解釈構造を人々がどのように用いているのかを焦点としたものだが、家族についてのクレーム申し立て活動の研究を組み入れることによって、より積極的にミクロとマクロを解釈実践の水準でリンクさせていくような研究の展開も可能になるため、やはりミクロ理論として位置付けることは不適切であると言える<sup>9</sup>。

## 6. おわりに

本論では、社会構築主義的な家族研究が社会学的であると述べるために、その批判について検討し、類似の研究との違いを強調してきた。これまで述べてきたことから、構築主義的家族研究がこれまでの家族社会学の枠組みを必ずしも否定するものではなく、それとは異なる対象と方法論を持つものとして、相互に参照しつつ、もう一つの家族社会学研究として展開していくことの意義と可能性を確認することが出来たのではないかと思う。

「家族というものは実は社会的な構築物である」という認識論的転回を強調するような主張が驚きをもって迎えられるような時期は既に過ぎており、そもそも、こうした言明はそれ単独では何も言っていないに等しい。また、既存の家族社会学の研究スタイルを支持する者の中には、これまで述べてきたような社会構築主義による主張はもとより承知していたことだと考える向きもあるかもしれない。そして、こうした言明は、そのような自明な事柄は十分承知した上で、より重要な問題に取り組むべきだという含みを持つものだろう。デュルケムらの議論を持ち出すまでもなく、社会学の領域には広い意味で社会構築主義的な発想が古くから存在する。家族社会学の領域で言えば、言説分析の手法を用いる近代家族論に社会構築主義的な発想を見出すこともできる。こうした知見に触れてきた家族社会学者が「家族は人々の言説によってつくられている」と言われたところで、それを目新しいものだと考えないのはある意味では当然のことであろう。

しかし、対象の社会的被構築性に前から気づいていたかどうかはさして重要なことではない。本論で主に論じてきたのは、こうした認識論のレベルではなく、方法論的な水準の問題である。家族社会学者が家族が社会的に構築されるということに以前から「気づいて」いたのであろうがなかろうが、彼らが行ってきた研究の手続きにこうした認識が殆ど反映されてい

なかったということは間違いないだろう。社会構築主義による社会問題論の最も評価されるべき点は、社会問題がクレインム申し立て活動によって構築されることに「気づいた」ことではなく、クレインム申し立て活動という独自の対象を有する経験的研究のプログラムを提示したことがある。同様に、グブリアムらによる家族研究の枠組みも家族言説や解釈実践という独自の対象とそれを分析するための方法論を我々に提供する点において価値のあるものである。

したがって、家族が社会的に構築されるという命題は既にかなり陳腐化した感があるものの、そのことによって社会構築主義的に家族を研究する意義が失われたわけではない。日本における研究の動向に目を向ければ、構築主義的家族研究についての認知は高まっている一方で、人々による家族についての解釈活動のプロセスに注目するという意味で社会構築主義の視点に立っている家族研究は、実験室状況での大学生による家族についてのディスカッションを分析した木戸(1998; 1999)の論考や、ペットを自分の家族として説明したり、老親扶養の義務を割り当てたりするために人々が用いるレトリックを分析した田渕(1998; 1999)の研究、単親生活者による自分の家族についての説明を扱った池岡ら(1999)の研究などが代表的なものとして挙げられるものの、まだまだその数は多くはない。今後は、その社会的構築のプロセスの実質を経験的に示していくことを通じて、理論的、方法論的な議論を更に深めていくことが課題となるだろう。

### 【注】

1. ただし、多くの研究が社会構築主義と称されている現状において、本稿で扱っている社会構築主義がその一部であるに過ぎないことに注意されたい。
2. こう述べたからと言って、構築主義的な研究を行う者がこうしたより「実証主義的」な研究に携わるべきではないということではない。本論では、社会構築主義がもたらしたものは認識論的な転回というよりは、むしろ方法論的な転回だと捉えており、赤川(2000)が言う「方法論的自由主義」の立場に立つもの

である。

3. この点については、中河(1999)などを参照のこと。
4. また、構築主義的な社会問題研究と家族社会学の関係という視点から見れば、家族と「関連する」社会問題の構築を扱った研究も現代社会において家族の占める位置について重要な示唆を与えてくれる。日本においても、「老人虐待」(杉井, 1995), 「児童虐待」(上野, 1996), 「夫婦別姓」(苦米地, 1996; 草柳, 1998), 「不妊問題」(諸田, 2000), 「ドメスティック・バイオレンス」(高井, 2000)などの社会問題化についての研究が既に行われている。これらの研究は、家族社会学者が関心を寄せている社会問題を対象としているだけでなく、社会問題化のプロセスにおいて表象としての「家族」がどのような働きをしているかということに言及しており、家族と外部社会が言説レベルでどのように結びついているかについて、家族それ自体を直接の対象とした研究とは異なった視点をもたらすものであると言えるだろう。また、明示的に構築主義的な社会問題研究の枠組みを用いてはいないものの、「少子化問題」の語られ方と家族政策の結びつきについて批判的に検討した研究もある(渋谷, 1999)。
5. ただし、ここで言う「家庭の秩序」とは、整理整頓された家族と安定した対人関係といった日常的な用法ではなく、EM的な用法における社会秩序、つまり、相互行為を通じて内生的に産出される秩序のことを指している。
6. ただし、田渕が主観的家族論という言葉で構想しているものは、本論でいう主観主義の枠内に留まるものでは全くない。
7. とはいえる、「純粹な」EMの立場からすれば、グブリアムらの理論構成や分析は、解釈構造の位置付けなどのいくつかの点において、「不完全な」ものであると思われる。
8. この説明は一見、同語反復的なコンテクスト還元論に陥っているかのように思われる。しかし、テクストとコンテクストは常に相互反映的な関係にあるため、人々の解釈実践によってその場がどういう場であるのかというコンテクストの性質は変化するものだと考えられる。したがって、飼い犬を家族として記入することが認められるかどうかは、あくまで相互行為の進行に左右される偶有的な事柄である。
9. クレイム申し立てによって家族についての解釈構造が形成されるプロセスについては、前掲の家族と関連する社会問題の構築についての研究が参考になると思われる。

## 参考文献

- 赤川 学(2000)「『セクシュアリティの歴史社会学』書評リプライ」『Sociology Today』10, pp. 144-154.
- 池岡義孝・木戸 功・志田哲之・中 正樹(1999)「単身生活者による家族の構築—構築主義的な家族研究アプローチの試みー」『人間科学研究』12巻1号, pp. 75-92.
- 上野加代子(1996)『児童虐待の社会学』世界思想社.
- 上野千鶴子(1991)「ファミリィ・アイデンティティのゆくえ」上野他編『シリーズ変貌する家族 1 家族の社会史』岩波書店, pp. 1-38.
- 岡本朝也(1999)「主観的家族論の射程と限界」『家族研究年報』24, pp. 21-32.
- 木戸 功(1998)「相互作用を通じた「家族」の構築と知識のダイナミクス」『人間科学研究』11, pp. 87-99.
- 木戸 功(1999)「私の家族・他者の家族・家族というもの」圓岡ほか編著『間主観性の人間科学 他者・行為・者・環境の言説再構にむけて』言叢社, pp. 157-180.
- 木戸 功(2000)「家族社会学における「多様性」問題と構築主義」『『家族社会学研究』12, pp. 43-54.
- 草柳千早(1998)「「夫婦別姓」をめぐる言説と「現実」」山田富秋・好井裕明編『エスノメソドロジーの想像力』せりか書房, pp. 171-186.
- 渋谷敦司(1999)「少子化問題の社会的構成と家族政策」『季刊家計経済研究』99春, pp. 374-384.
- 杉井潤子(1995)「「老人虐待」への構築主義的アプローチの適用」『現代の社会病理』IX, pp. 151-182.
- 高井葉子(2000)「ドメスティック・バイオレンスの社会問題化とエシックス—女性が主体の異議申し立て運動」杉本貴代栄編著『ジェンダー・エシックスと社会福祉』ミネルヴァ書房, pp. 113-135.
- 田渕六郎(1996)「主観的家族論」『ソシオロゴス』20, pp. 19-38.
- 田渕六郎(1998)「「家族」へのレトリカル・アプローチ—探索的研究—」『家族研究年報』23 家族問題研究会, pp. 71-83.
- 田渕六郎(1999)「家族戦略と現代家族の変容」庄司興吉編著『共生社会の文化戦略—現代社会と社会理論 支柱としての家族・教育・意識・地域』梓出版社, pp. 43-67.
- 田渕六郎(2000)「構築主義的家族研究の動向」『『家族社会学研究』12, pp. 117-

122.

- 苦米地伸(1996)「「結婚」と「愛情」どっちが先か?—「夫婦別姓」問題のレトリックから—」『家族研究年報』21, pp. 62-73.
- 中河伸俊(1999)『社会問題の社会学 構築主義アプローチの新展開』世界思想社.
- 西岡八郎・才津芳昭(1996)「家族とは何か—有配偶者女子から見た家族認識の範囲—」『家族研究年報』21, pp. 28-42.
- 西阪 仰(1997)『相互行為分析という視点 文化と心の社会学的記述』金子書房.
- 諸田裕子(2000)「「不妊問題」の社会的構成 —「少子化問題」における「不妊問題」言説を手がかりに—」『家族社会学研究』12(1), pp. 69-80.
- 山崎敬一(1991)「主体主義の彼方に エスノメソドロジーとは何か」西原和久編著『現象学的社会学の展開 A・シュツツ継承へ向けて』青土社, pp. 213-252.
- 山田昌弘(2000)「「問題家族」の臨床社会学」大村英昭・野口裕二編『臨床社会学のすすめ』有斐閣, pp. 123-148.
- Bourdieu, P., 1996: "On the Family as a Realized Category". *Theory, Culture & Society* 13(3): 19-26.
- Burr, V., 1995: An Introduction to Social Constructionism. Routledge (田中一彦訳『社会的構築主義への招待 言説分析とは何か』川島書店, 1997年).
- Gubrium, J. F. & Holstein, J. A., 1990: What is Family? Mayfield (中河他訳『家族とは何か』新曜社, 1997年).
- Gubrium, J. F. & Holstein, J. A., 1993: "Phenomenology, Ethnomethodology and Family Discourse". In Boss, P. G. et al., (eds.). *Sourcebook of Family Theories and Methods: A contextual Approach*, Plenum Press: 651-672.
- Gubrium, J. F. & Holstein, J. A., 1997: The New Language of Qualitative Method. Oxford University Press.
- Holstein, J. A. & Gubrium, J. F., 1994a: "Phenomenology, Ethnomethodology and Interpretive Practice". In Denzin, N. K. & Lincoln, Y. S. (eds.). *Handbook of Qualitative Research*. SAGE: 262-272.
- Holstein, J. A. & Gubrium, J. F., 1994b: "Constructing Family: Descriptive Practice and Domestic Order". In Sarbin, T. R. & Kitsuse, J. (eds.). *Constructing the Social*. SAGE: 232-250.
- Holstein, J. A. & Gubrium, J. F., 1995: "Deprivatization and the Construction of Domestic Life". *Journal of Marriage and the Family* 57: 894-908.

- Holstein, J. A. & Gubrium, J. F., 1999: "What is Family? Further Thoughts on a Social Constructionist Approach". *Marriage and Family Review* 28(3/4): 3-20.
- Holstein, J. A. & Miller, G., 1993: "Social Constructionism and Social Problems Work". In Holstein, J. A. & Miller, G. (eds.). *Reconsidering Social Constructionism: Debates in Social Problems Theory*. Aldine de Gruyter: 151-172.
- Ibarra, P. R. & Kitsuse, J. I., 1993: "Vernacular Constituents of Moral Discourse: An Interactionist Proposal for the Study of Social Problems". In Holstein, J. A. & Miller, G. (eds.). *Reconsidering Social Constructionism: Debates in Social Problems Theory*. Aldine de Gruyter: 25-58 (平英美・中河伸俊編訳『構築主義の社会学 議論と論争のエスノグラフィー』世界思想社, 2000年, pp. 46-104).
- Miller, G. & Holstein, J. A., 1989: "On the Sociology of Social Problems". *Perspectives on Social Problems* 1: 1-16.
- Spector, M. B. & Kitsuse, J. I., 1977: *Constructing Social Problems*. Cummings (村上他訳『社会問題の構築 ラベリング理論をこえて』マルジュ社, 1992年).
- Woolgar, S. & Pawluch, D. 1985: "Ontological Gerrymandering: The Anatomy of Social Problem Explanations". *Social Problems* 32: 214-227 (平英美・中河伸俊編訳『構築主義の社会学 議論と論争のエスノグラフィー』世界思想社, 2000年, pp. 18-45).